

政府関係機関移転に関する今後のフォローアップについて

1. 趣旨

政府関係機関の地方移転は、東京一極集中を是正するため、地方の自主的な創意工夫を前提に、それぞれの地域資源や産業事情等を踏まえ、地域における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的として取組を進めており、政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定、以下「基本方針」）において取組のフォローアップを行うこととしている。

特に研究機関・研修機関等については、基本方針において「研究拠点等の設置は、それ自体がゴールではなく、むしろ取組のスタート」としており、「地域イノベーションの進展等、今般の地方移転の取組について、政府において定期的に適切なフォローアップを行う」とされている。このことから、各取組における将来的な地域イノベーションの進展等について、どのようにフォローアップしていくのか、ご議論頂きたい。

2. 基本的な考え方

次の基本的な考え方に基づいてフォローアップすることとしてはどうか。

- 各機関および移転先の地方自治体等から進捗状況の報告を受け、移転による効果等について毎年フォローアップする。
- 研究機関、研修機関には、取組にかかる事実を把握する指標「モニタリング指標」を設定し、その進捗をフォローアップする。
- 移転対象の研究開発法人については、モニタリング指標に加えて、主務大臣が行う研究開発法人の中長期目標の評価の内容等をフォローアップする。

3. 類型毎のフォローアップの方向性

(1) 研究機関

次の3つをモニタリング指標の基本とし、この他、地域への波及効果を表す適当な指標についても個々の事案の特性等に応じて適宜用いることとしてフォローアップしてはどうか。

- ① 共同研究等のテーマ数、②移転機関の連携者数、③移転先の職員配置数

(2) 研修機関等

次の2つをモニタリング指標の基本とし、この他、地域への波及効果を表す適当な指標についても個々の事案の特性等に応じて適宜用いることとしてフォローアップしてはどうか。

- ① 研修のテーマ数、②研修の参加人数（受講者及び講師・引率等）

(3) 中央省庁

各機関および移転先の地方自治体等から進捗状況の報告を受け、移転による効果等についてフォローアップすることとしてはどうか。

なお、消費者庁については、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）」において、徳島におけるオフィス開設が試行として位置付けられており、3年後を目途に検証・見直しを行って、結論を得る、としていることから、検証方法については、別途、消費者庁の意向も確認した上で検討していくこととしたい。

(以上)

政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日決定）抜粋

I. 研究機関・研修機関等の地方移転について

2. 今後の進め方

(2) 年次プランの作成とフォローアップ

研究拠点等の設置は、それ自体がゴールではなく、むしろ取組のスタートであり、今後、具体化を進める中で、地域間連携や政策間連携を図り、地方創生推進交付金等を活用しながら将来的な地域イノベーション等の実現を見越した体制・内容を拡充していくことが重要である。

このことを踏まえ、研究機関・研修機関等については、基本方針を決定した後、更に関係者間において検討を進め、平成 28 年度内に、それぞれの取組において、規模感を含めた具体的な展開を明確にした 5 年から 10 年程度の年次プランを関係者間で共同して作成する。また、地域イノベーションの進展等、今般の地方移転の取組について、政府において定期的に適切なフォローアップを行う。

II. 中央省庁の地方移転について

1. 基本方針

中央省庁（府県から中央省庁と一体として移転を提案されている独立行政法人を含む）の移転については、以下の基本的視点から検討を進め、別紙 2 のとおり成案を得た。今後、この基本方針に沿って取組を進め、その進展について適切なフォローアップを行うものとする。